

令和 5 年度堺市社会福祉法人・施設指導監査結果

令和 5 年度 堺市が監査対象とした法人は 1 1 7 法人（令和 5 年 4 月 1 日現在）あり、そのうち 3 6 法人について実地監査を行った。

また、社会福祉法人が経営する社会福祉施設等（学校法人及び株式会社が経営する保育所及び幼保連携型認定こども園を含む。）に対する指導監査は、1 2 2 施設に対し実施した。

以下は、当該指導監査において、主に文書により指摘を行った事項である。

1 法 人 関 係

（１）評議員・役員関係

指摘事項	件数
評議員の選任が、定款に定められた方法により行われていない	1
欠格事由、特殊の關係に該当しないこと、反社会的勢力に属する者でないことの確認がされていない	9
評議員・役員の選任手続きにおいて、就任承諾書等により就任の意思表示があったことが確認できない	3
監事の選任に関する議案を評議員会に提出する際に、現監事の過半数の同意を得ていない	1
理事のうちに施設の管理者が選任されていない	3

（２）評議員会・理事会関係

①招集、開催手続き

指摘事項	件数
評議員会（理事会）の招集通知が省略された際、評議員（役員）全員の同意を得たことが確認できない	7
定時評議員会の開催時期が不適切である （決算理事会から定時評議員会までの期間を、2 週間（中 1 4 日間）以上空けていない）	2

②議決

指摘事項	件数
理事会で議決すべき内容の議決を行っていない	4
決議を行う際に、議案について特別の利害関係を有する評議員・理事がいるかの確認を行っていない	2
決議の省略を行っているが、理事全員の同意の意思表示を示す書面がない	1

③議事録

指摘事項	件数
決議の省略を行った評議員会、理事会の議事録が作成されていない	1
評議員会の議事録に必要事項である議事録作成者の氏名が記載されていない	3
評議員会、理事会の議事録に、定款に定める者の署名又は記名押印がされていない	5

④出席

指摘事項	件数
2年の間に理事会を2回以上続けて欠席している理事・監事がいる	1

⑤理事への権限の委任

指摘事項	件数
理事に委任している範囲が、理事会で明確に決定されていない	1
理事長の専決事項に規定する金額を超える契約の審議・決議を行っていない。	1

⑥理事長等の職務執行報告

指摘事項	件数
理事長及び業務執行理事が、理事会で3か月に1回以上（定款に定めがある場合は、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上）職務執行に関する報告をしていない。	2

（3）報酬関係

指摘事項	件数
役員等報酬等支給基準について評議員会の承認を受けていない。	5
役員等報酬等支給基準において規定すべき事項が規定されていない。	1

（4）その他

指摘事項	件数
公印管理規程について、規定と実態が相違している。	1
最新の定款が公表されていない。	1
事業追加等の変更登記が行われていない。	1
定款施行細則が社会福祉法改正に伴って改正されていない。	1

（5）会計管理関係

① 会計組織・会計事務

指摘事項	件数
経理規程が社会福祉会計基準に準拠していない。	2
経理規程に基づかない処理をしている。	2
会計責任者や出納職員、固定資産管理責任者などの会計職員を任命していない。	4
寄附金を受領する際に寄附金品台帳の作成、領収書の発行が行われていない。	1
本部で負担すべき支出が施設で負担されている	1
100 万円を超える工事及び物品購入等にもかかわらず、書面による契約（請書の徴収を含む）を締結していない。	8
入れが必要な物品購入や工事であるにもかかわらず実施していない。	1
随意契約を行う際に、複数の事業者から見積もりを徴し比較するなど、適正な価格を客観的に判断していない。	4

② 決算

指摘事項	件数
現金預金や積立資産について、貸借対照表・財産目録と小口現金出納簿・残高証明書とが不整合を起こしている。	1
必要な計算書類が作成されていない。	1
計算書類の数値等に不整合がある。	1
計算書類の記載に誤りがある。	1
計算書類と附属明細書間の数値に不整合がある。	7
拠点区分の注記が作成されていない。	1
注記の記載に誤りがある。	3
必要な附属明細書が作成されていない。	3
附属明細書の記載に誤りがある。	4
積立金と同額の積立資産が計上されていない。	1
財産目録の記載に誤り又は不備がある。	1
長期預り金と同額の預金が保有されていない。	1

2 施設関係

（１）非常・災害対策関係（児童福祉施設）

指摘事項	件数
避難・消火訓練が所定の回数実施されていない。	11

（２）会計管理関係

① 会計組織・会計事務

指摘事項	件数
寄附金を受領する際に寄附金品台帳の作成、領収書の発行が行われていない。	1
100 万円を超える工事及び物品購入等にもかかわらず、書面による契約（請書の徴収を含む。）を締結していない。	2
入札が必要な物品購入や工事であるにもかかわらず実施していない	1
随意契約を行う際に、複数の事業者から見積もりを徴し比較するなど、適正な価格を客観的に判断していない。	1

② 決算

指摘事項	件数
会計責任者や出納職員、固定資産管理責任者などの会計職員を任命していない。	1
計算書類の数値等に不整合がある。	1
計算書類と附属明細書の数値に不整合がある。	4
未作成の附属明細書がある。	1
拠点間の繰入金が限度額を超えている。	1
積立金・積立資産額が整合していない。	1
措置費に係る当期末支払資金残額の割合が 30%を超えている。	1
収入予定額の 3%を超える前期末支払資金残額を使用しているが、事前協議を行っていない。	1